

令和 9 年度
三重県行政展開方針
(案)

令和 8 年 10 月
三 重 県

目 次

1	はじめに ～令和9年度の県政展開に向けて～	3
2	注力する取組	
	（1）県民の命と尊厳を守る	
	①安全・安心な暮らしの実現	4
	②子どもの健やかな成長を支える環境づくり	10
	③人権の尊重・福祉の充実	14
	④外国人との共生	16
	（2）未来を拓く	
	①強い地域経済の実現に向けた産業振興	18
	②観光振興と三重の魅力のプロモーション	22
	③公共交通・インフラの整備	26
	④住みやすさ・にぎわいの創出	28
	⑤実効性のある人口減少対策の推進	31
	⑥人材確保	35
3	政策展開の基本方向に沿った取組	
	（1）安全・安心の確保	40
	（2）活力ある産業・地域づくり	41
	（3）共生社会の実現	43
	（4）未来を拓くひとづくり	44
4	行政運営	46

「三重県行政展開方針」とは

三重県行政展開方針は、三重県政を推進するにあたって基本となる単年度の方針です。

社会経済情勢の変化などに柔軟かつ的確に対応できるよう、年度ごとに注力する取組を三重県行政展開方針に定めることとしています。これによって、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

1 はじめに ～令和9年度の県政展開に向けて～

令和8年現在、本県を取り巻く環境は日々変化しています。

国の『地域未来戦略』（令和8年7月21日閣議決定）においては、強い地域経済を構築するための取組を進めていくことが示され、本県においても、半導体関連産業をはじめ、本県の強みを最大限に活用しながら新たな挑戦を進め、三重県産業の持続的な成長と強い三重県経済の構築につなげていく必要があります。

一方、中東情勢の緊張が依然として続いており、エネルギー供給や物価高騰など世界経済へのさらなる影響が懸念されます。また、国内では、令和8年熊本地震が発生し、局地的な豪雨や台風などの風水害が激甚化、頻発化しており、本県においても、被災地への支援の中で得た経験と課題を整理するとともに、国内災害の教訓をふまえ、発生が予想される南海トラフ地震や風水害への対応を強力に進める必要があります。

これまで県では、「県民の命と尊厳を守る」側面と「未来を拓く」側面の両面から、本県がさらに発展していくための取組を進めてきました。令和9年度も、県民の皆さんに成果を実感していただけるよう、この両面から必要な取組を着実に進める必要があります。

このため、令和8年版県政レポートでの残された課題や、社会経済情勢をふまえ喫緊に取り組むべき課題等に基づき、令和9年度に県政として注力する取組を本方針で示した上で、全庁を挙げて効果的な取組を展開していきます。

三重の未来を明るくものとしていくためには、県民の皆さんをはじめ、市町、事業者、団体など、さまざまな主体と連携して、これらの取組を着実に進めることが必要です。

県民の皆さんの意見に耳を傾け、課題を互いに共有しながら令和9年度の県政を展開します。

2 注力する取組

(1) 県民の命と尊厳を守る

①安全・安心な暮らしの実現

南海トラフ地震の切迫性が高まり、豪雨災害が激甚化・頻発化していることから、備えをさらに万全にしていける必要があります。また、特殊詐欺認知件数が増加しており、身のまわりの安全に満足していない県民の割合も増加していることから、県民の皆さんの安全・安心を守る取組の強化が求められています。さらに、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加等に伴い、効率的かつ効果的な地域の医療体制について検討していく必要があります。

南海トラフ地震や豪雨災害等への対策の強化については、「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」をふまえた特化計画の策定や、移動式燃料給油機の整備などに取り組むとともに、線状降水帯を想定した事前防災対応訓練の実施や、アンダーパスの冠水防止対策の強化などに取り組みます。

防犯等安全・安心の確保については、「三重県カスタマーハラスメント防止条例」（案）をふまえた録音・録画機器への補助やアドバイザー派遣、特殊詐欺被害の防止に向けた広報啓発や、「三重県自転車及び特定小型原動機付自転車の安全利用条例（仮称）」をふまえた周知・啓発を進めます。また、みえのクマ緊急対応チーム（M-BEST）を対象とした捕獲者の技術向上に取り組めます。

医療・介護提供体制の確保、健康づくりについては、地域の医療提供体制全体の課題解決を図る新たな地域医療構想の策定に取り組むとともに、令和8年度作成予定の「新興感染症対応マニュアル（仮称）」に基づく訓練の実施や、三重県看護職員確保対策プランの策定に向けた調査・分析を進めます。また、歯科診療車両を活用して、福祉施設等への巡回歯科診療を実施します。

【南海トラフ地震や豪雨災害等への対策の強化】

(防災対策の強化)

- ・市町における津波避難タワー・避難路等の整備、避難所における空調設備整備、孤立地域対策、避難所の生活環境改善を引き続き「いのちを守る防災・減災総合補助金」により支援することで、県民の命を守るための取組を進めます。
- ・南海トラフ地震対策として必要な取組を中・長期的な視点で推進していくため、県民、地域・事業者、行政が一丸となって防災・減災対策に取り組む羅針盤となる「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」（以下「特化条例」という。）の制定に向けた検討を進めます。また、新たな南海トラフ地震被害想定と特化条例をふまえ、被害を最小化するための事前防災や発災後の迅速な対応などの具体的な対策を取りまとめた特化計画を作成します。
- ・南海トラフ地震による被害を県民が「我がこと」として捉えて必要な防災対策に取り組

- めるよう、自分がどのような被害にあうかをアプリやウェブ上で確認できる仕組みを導入します。また、県内の各主体による防災対策を促進するため、南海トラフ地震の被災シナリオを「マイ被災シナリオ」としてブラッシュアップする取組を支援します。
- ・平時には市町とより一体となった事前防災に取り組むため、また、発災時にはより円滑かつ迅速な市町支援を行うため、市町の防災対策の現状や課題、市町災害対策本部の状況の網羅的な把握を行います。
 - ・みえ防災・減災センターの「防災人材アカデミー」において、引き続き、県・市町の若手・中堅職員を対象とした講座を開講し、災害対応のマネジメントができる人材の育成に取り組めます。
 - ・災害応急対策を継続的に実施できる体制を確保するため、「移動式燃料給油機」を整備します。
 - ・感震ブレーカーについて、県民の理解を促進し、速やかに設置されるよう、関係者と連携し、幅広く普及啓発に取り組めます。
 - ・行政、関係団体で構成される「避難生活環境の改善に関する検討会議（仮称）」を設置し、過去の大規模災害の実態をふまえ、避難を余儀なくされた方々の生活環境の改善を図るうえでのポイントや留意点等を整理し、市町の参考となるガイドラインを策定します。
 - ・避難所の運営に関する課題への対応について、過去の大規模災害で支援活動を実施した団体等による講座や実習を実施することで、引き続き、避難所運営の知識やノウハウを有する市町職員の育成を支援します。
 - ・令和8年熊本地震の教訓をふまえ、被災地派遣職員の活動拠点確保のため、宿泊機能付き車両を追加で整備するとともに、導入済みの災害即応出動車と合わせて、エンジン停止時でも使用可能な空調設備を導入します。
 - ・令和8年熊本地震等の直近の災害の教訓をふまえ、大規模災害時に被災地の必要な場所へ迅速に展開し、被災者・支援従事者等が利用できる衛生的なトイレ環境を確保するため、トイレカーを購入します。
 - ・大規模林野火災で迅速かつ能率的な航空消防活動ができるよう、自立式消火用バケツを配備し、火災防御体制を強化します。
 - ・激甚化・頻発化する豪雨災害に備えるため、線状降水帯を想定した事前防災対応訓練を実施します。
 - ・三重県緊急災害対策派遣隊（TEC-MIE）を実効性の高い組織とするため、活動に必要な「機動」「通信」「情報」の3機能を一体的に強化し、被災現場における情報の迅速な収集・共有を図ることで、県内外の被災地における迅速かつ的確な技術的支援につなげます。
 - ・住宅耐震化の促進、河川・海岸堤防等の耐震化、「命の道」となる道路の整備、緊急輸送道路の機能確保、道路啓開の迅速化、港湾施設の機能確保、放置船対策、下水道施設の耐震化等を進め、強靱な県土づくりを推進します。
 - ・アンダーパスにおける冠水事故を防止するため、引き続き、排水設備等の適正な維持管理を行うとともに、路面及び壁面への注意喚起の表示や非常用電源設備の設置、通報用水位センサーの整備、自動作動または遠隔操作が可能な遮断機の設置の検討などに取り組めます。

- ・事前防災対策を加速化するため、河川改修、ダム整備、堆積土砂撤去等「流域治水プロジェクト」に基づく取組を推進するほか、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。
- ・南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害からの早期かつ的確な復興に向け、市町による事前復興まちづくり計画の策定を支援するため、県の地域特性・被害想定等をふまえ、計画策定の基本的な考え方や具体的な進め方等を示す「事前復興まちづくり計画策定支援手引き（仮称）」の作成に着手します。
- ・大規模災害に伴う停電発生時においても、被災状況や人命救助等に関する情報収集活動を継続して行うために、通信手段・電源を確保する必要があることから、県内全ての交番・駐在所にポータブル電源（ソーラーパネル付き）を整備します。
- ・近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に伴う浸水被害の増加が予想されることから、災害警備に従事する警察官の受傷事故防止のため、浮力機能、水抜き通気孔機能を有するヘルメットを整備します。
- ・みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）が災害発生時に迅速かつ効果的な支援活動を実施できるよう、県域の情報共有会議の訓練を実施するとともに、全国域の災害中間支援組織や、先進的に取り組んでいる近隣県の災害中間支援組織等との情報交換・意見交換を行う勉強会を開催します。また、県内の支援団体間の連携強化及びネットワークづくりを推進するため、分野別専門部会の設置に向けた検討会を開催します。
- ・人口規模の小さな町における災害ボランティアの受入れ体制強化に向け、近隣の複数町と情報共有会議を合同で実施する訓練やボランティア活動拠点の整備等に向けた検討を支援するとともに、他地域へのモデル事例として横展開を図るためのシンポジウムを開催します。
- ・土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、国土調査促進特別措置法に基づき、引き続き地籍調査の推進に市町とともに取り組むとともに、地籍調査の重要性を県民に周知するための取組を関係機関と連携して実施します。

（災害医療体制等の整備）

- ・南海トラフ地震発生時における医療搬送体制を充実させるため、空路による医療搬送の拠点となる災害拠点病院が行う大型ヘリポート整備を支援します。
- ・発災後、透析医療機関の被災状況及び受入可能な患者数等を一元的に把握し、迅速な受援体制の構築につなげるため、透析情報共有マッピングシステムの導入を支援します。また、災害透析コーディネーターを設置し、透析医療機関の情報収集や受入調整等を行う体制づくりに取り組みます。
- ・常設型の災害福祉支援センターを設置するとともに、災害福祉支援コーディネーターを新たに配置することにより、平時からの関係機関（災害医療コーディネーター等の保健医療関係者や災害ボランティア支援センター等）との連携強化に取り組みます。

（災害時の暮らしの安全）

- ・三重県南海トラフ地震被害想定や環境省の災害廃棄物対策指針、災害廃棄物処理の推進に係る廃棄物処理法の一部改正等の内容をふまえ、大規模災害時に発生する膨大な災害廃棄物やし尿の広域的な処理を円滑に進められるよう三重県災害廃棄物処理計画を改定します。
- ・大規模災害時からの早期の復旧・復興で課題となる公費解体で発生する廃棄物の処

理を迅速に進められるよう、三重県南海トラフ地震被害想定を活用し、公費解体の申請事務、解体廃棄物の仮置場運営等の公費解体に関する実務的な訓練を市町、一部事務組合及び協定締結団体と連携して実施します。訓練を通して、県及び市町の共通課題である公費解体に精通した人材を県内全市町等で確保できるよう人材育成を行います。

【防犯等安全・安心の確保】

- ・クマの生態を学ぶ研修会、先進技術推進研修会、捕獲技術向上研修会、緊急銃猟の実地訓練、ライフル銃射撃訓練の参加支援を行います。
- ・人とクマの棲み分けを図るため、市町のゾーニング計画策定を支援します。
- ・県内事業者によるカスタマーハラスメント防止対策を促進するため、相談窓口の開設やアドバイザーの派遣に加えて、小規模事業者を対象に録音・録画環境の整備に係る補助を実施します。
- ・特殊詐欺のだましの手口等を題材とした演劇を一層充実させるとともに、これまで演劇を鑑賞していない新たな層へアプローチすることで、広く県民の警戒心・抵抗力の向上を図ります。
- ・特殊詐欺被害防止啓発ショートドラマを作成し、訴求対象に直接発信できるターゲティング広告を活用した配信を実施するほか、様々な媒体を活用することで、県民の被害防止に向けた行動変容を図ります。
- ・映像により、確実に犯罪の証拠を保全するとともに、職務の適正性を担保するため、街頭で活動する警察官が装着するウェアラブルカメラを整備します。
- ・小・中学生に対して視覚的に警察業務を理解してもらうため、非行防止教室や警察署見学で視聴してもらうための警察業務の紹介動画作成に取り組みます。
- ・悪質性・危険性の高い交通違反等に起因する交通事故を防止するため、訴求力のある短時間動画を制作します。制作した動画をSNS広告等で配信し、運転免許保有者等に交通違反の危険性を広く周知することで、交通安全意識の向上を促し、交通事故抑止を図ります。
- ・通訳需要の高いポルトガル語について、三重県警察本部内での通訳人を養成するため、民間語学学校研修、ブラジル連邦共和国での海外語学学校研修等を行います。
- ・「三重県自転車及び特定小型原動機付自転車の安全利用条例（仮称）」の制定等を契機として、ポスター・リーフレットの作成・配布や啓発動画の作成・配信を通じて、交通ルールの遵守、ヘルメットの着用促進、自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた広報啓発を幅広く展開し、社会全体で安全利用の促進を図ります。
- ・防犯カメラなど地域の防犯力向上に資する設備の設置拡大を図るとともに、性暴力の発生しない環境づくりを促進します。
- ・犯罪被害者等に対して必要な支援を中長期的に途切れることなく提供するため、複数の機関が連携して支援を提供する多機関ワンストップ支援体制の充実・強化に取り組みます。
- ・令和2年度に作成した「三重県犯罪被害者等支援ハンドブック」について、刑法改正や各種制度の変更等をふまえて改訂を行い、市町の対応力の向上に取り組みます。

- ・高齢者が自身の運転能力の変化を客観的に把握できるよう、AI搭載の運転診断機器を購入し、交通安全研修センターや各種イベントで活用します。体験結果を本人にフィードバックすることで、運転行動の改善意識を高め、交通事故の未然防止を図ります。
- ・飲酒運転による人身事故が近年高止まりの状況にあることをふまえ、飲酒場面・年齢層などに応じたターゲット型の広報啓発を展開します。「乗るなら飲まない」という規範意識を県民一人ひとりに届け、飲酒運転の根絶を図ります。
- ・消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町や関係機関、消費者啓発地域リーダー等のさまざまな主体と連携し、講演会や講座のほか、各種メディアを活用するなど子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、消費者トラブルの未然防止・拡大防止やカスタマーハラスメント防止に向けた消費者教育・消費者啓発を実施します。

【医療・介護提供体制の確保、健康づくり】

- ・入院医療だけではなく、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体の課題解決を図る地域医療構想の策定に取り組みます。策定にあたっては、各地域医療構想調整会議においてデータに基づいた医療機関の連携・機能分化について協議します。
- ・地域枠等医師の派遣による医師の確保・偏在の是正を促進するため、三重県地域医療支援センターにおいて、現行の地域枠等医師に対するキャリア形成支援等に加えて、医師派遣に必要な情報の把握、義務年限終了後の医師に対する地域への定着に向けた継続的な働きかけを行います。
- ・重点的に医師偏在対策を行う必要がある地域において、地域の医療提供体制の確保に取り組む医療機関に対して、支援を行います。
- ・「三重県薬剤師確保計画」に基づき、薬剤師が不足する地域・医療機関等における薬剤師の確保と薬剤師の育成を図るための取組を進めます。
- ・県内の看護職員の総数確保、地域偏在・領域偏在の是正を目的とした「三重県看護職員確保対策プラン（仮称）」の策定にあたって、プランの実効性を高めるため、各地域における看護職員確保の現状や課題を把握するための調査・分析を行うとともに、看護職員の関係者が連携協議する場を地域ごとに設け、地域の実情に応じた取組を検討します。
- ・県外からの看護職員の流入を促進するため、現行の看護師等修学資金制度の見直しに取り組みます。
- ・三重県医療審議会周産期医療部会や三重の周産期医療体制あり方検討会を開催し、県内の周産期医療体制の維持・確保に向けた取組を検討します。また、分娩取扱施設の施設整備・設備整備経費を補助することで、施設毎の機能分担・連携強化を進めます。
- ・地域の実情に応じた、安全で持続可能な新生児搬送体制の構築のため、周産期母子医療センターや、県内の各消防本部と連携し、新生児を迅速に搬送先の高次医療機関へ搬送できる新たな新生児搬送体制の整備に取り組みます。
- ・三重県移行期医療支援センターを設置し、患者やその家族及び医療機関等からの移

行期医療に関する相談対応や、小児診療科と成人診療科の連携支援、患者の自律（自立）支援等に取り組みます。

- ・子どもが安心して必要な医療を受けられるよう各市町が実施する子ども医療費助成制度に対しその費用の一部を補助します。
- ・新興感染症発生時に適切に対応するため、継続的な体制の強化と人材の育成に向けて、国が実施する感染症危機管理対応訓練と連携しながら、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき作成する「新興感染症対応マニュアル（仮称）」を活用した訓練を実施します。
- ・介護現場におけるカスタマーハラスメント対策として、介護従事者向け研修の開催と相談機会の確保、介護事業者や利用者・家族向けリーフレットの作成を行います。また、介護支援専門員の同行訪問支援や訪問看護・訪問介護従事者の安全確保対策に資する通話録音装置等の導入を支援します。
- ・入国後1年目～2年目の外国人職員向けに、介護職場で働くにあたって必要な知識（日本語能力及び介護技術）の基礎研修を実施します。
- ・日本で長期間就労を希望している外国人職員向けに、介護福祉士国家資格取得に向けた研修を実施します。
- ・歯科診療車両を活用して、福祉施設等への巡回歯科診療を実施します。
- ・障がい児・者や医療従事者の身体の安全を確保し円滑な歯科診療を可能とするため、静脈内鎮静法に必要な医療機器の整備を行います。

②子どもの健やかな成長を支える環境づくり

「全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができ三重」に向けた取組を進める必要があります。

幼児教育・保育の充実については、新たな保育人材の確保に向け、中高生を対象とした保育の仕事に関する実践的な体験や地域限定保育士試験等を実施するとともに、離職防止を図るため、保育士が悩みや課題を相談できる体制を引き続き整備します。

困難な状況にある子どもや家庭への支援として、ヤングケアラーやひとり親世帯への支援を充実させるとともに、子どもや家庭を取り巻く環境改善に向けた取組を進めます。

児童虐待への対応強化・社会的養育の推進については、北勢児童相談所・一時保護所及び国児学園の建替え工事を進めるほか、社会的養護経験者等の自立を支援する拠点を引き続き運営することにより、施設等退所後も切れ目のない支援を提供します。

子どもが豊かに育つ環境づくりについては、企業と連携した子どもの居場所運営モデルの構築や、子ども食堂をはじめ、子どもの居場所を運営する団体への支援を行い、子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりを推進します。

学校における働き方改革と教員不足への対応については、学校現場の働き方改革を進めるため、外部の有識者等の知見を活用した取組を実施します。また、教員採用試験申込者数の増加に向け、学生・社会人など多様な層への広報や、教職の魅力を伝える機会の提供等を通じて、教員志望者の裾野拡大を図ります。

自分らしく生き抜いていく力の育成については、ネクストハイスクール構想による改革先導校を中心とした高校教育改革や企業・大学と連携した高校生のキャリア教育の推進、小中学校段階からの STEAM 教育の推進、自己肯定感の涵養に向けたモデル事業などにより、子どもたちの主体性や創造性を育む教育を展開します。

【幼児教育・保育の充実】

- ・中高生や中学校・高校の進路担当教諭、保護者向けに保育の仕事の魅力を伝えるとともに、中高生が単なる見学にとどまらず、実際の保育現場での実践体験を通じて、職業としての保育への関心を高める取組を実施します。
- ・中学校の職場体験において、保育体験の取組がより多くの学校で実施されるよう、モデル中学校での実施等を通じて保育体験を普及させるための課題を整理し、保育関係団体等と連携しながら、中学校が実施しやすい仕組みを構築します。
- ・臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言や、保育士が職場での人間関係などの悩みを相談できる取組を引き続き実施します。
- ・県内で保育の仕事に就くことを希望する人の受験機会を増やすため、引き続き、地域限定保育士試験を実施します。

- ・市町教育委員会や各校園が作成する「架け橋期カリキュラム」の取組を推進するため、架け橋期アドバイザーを、カリキュラム未作成の市町に派遣し、指導・助言を行います。また、三重県内の幼児教育関連の協会等が開催する研修会の講師として架け橋期アドバイザーを派遣します。

【困難な状況にある子どもや家庭への支援】

- ・ヤングケアラーへの支援に向けて、引き続き、LINE相談窓口の運営、SNS広告及びチラシによる周知啓発、当事者や支援者向けの交流会を開催するほか、新たに医療機関への「LINE相談」啓発用カードの配布、多言語版リーフレットの作成を行います。
- ・ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等による就労支援を行うほか、ひとり親家庭等の学習機会確保のため学習支援事業に取り組む市町への補助を引き続き実施します。
- ・改正自殺対策基本法において設置が可能となった、子どもや若者の自殺防止のための関係機関が情報共有や支援方針を検討するための協議会について、市町での設置が進むよう働きかけます。
- ・学校だけでは対応が困難ないじめ事案に対し、いじめ対策専門チームが学校関係者等へのヒアリングを実施し、当事者間または学校との意思疎通の支援を実施します。
- ・インターネット上の不適切な書き込みへの対応等をまとめた削除要請等マニュアルの作成及びその活用のための教職員向け研修を実施します。
- ・市町に向けた校内教育支援センターへの指導員配置の補助を行うとともに、校内教育支援センター指導員に向けた研修を実施します。
- ・高等学校において全ての教員が特別支援教育に関する知識・技能を身に付けるため、高等学校における特別支援教育の考え方や具体的な支援方法等の内容を取り入れた研修に取り組みます。
- ・学校の対応と保護者の思いに乖離があるなど、子どもたちの育成に向けた保護者との連携がうまくいかない事案に対し、学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)を引き続き運用・検証します。

【児童虐待への対応強化・社会的養育の推進】

- ・令和8年度に引き続き、国児学園の寮舎等建替え工事を実施し、新寮舎等の建設を進めます。
- ・令和8年度に完成予定の詳細設計に基づき、北勢児童相談所・一時保護所の建替え工事に着手します。
- ・社会的養護経験者の孤立防止に向け、引き続き、自立支援拠点事業所において、相互交流の場の提供や相談支援を行います。また、社会的養護自立支援協議会を設置し、よりニーズに則した支援の充実について検討します。

【子どもが豊かに育つ環境づくり】

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育ての取組を引き続き支援します。
- ・ユース世代が過ごす学校周辺や地域拠点へ積極的に向かうアウトリーチ型の居場所を引き続き運営するとともに、利用者の声やニーズを把握しながら、ユース世代に適した居場所づくりのモデル構築を図ります。
- ・企業が主体となった子どもの居場所運営モデルを構築し、その成果を県内へ展開することで、多様な居場所の創出及び担い手の拡大を図ります。
- ・子どもの居場所づくりのため、子ども食堂や子ども向け体験活動等を実施する団体のほか、放課後児童クラブに対して引き続き補助を実施します。
- ・育児にかかわる役割分担を中心に、結婚、子育てや生涯設計等、ライフデザインについて若者自らが考える機会を提供するワークショップ形式のセミナーを引き続き実施します。
- ・「三重県子ども条例」の内容や子どもの権利の理解促進のため、SNS 広告等のデジタルを活用した周知啓発に取り組みます。

【学校における働き方改革と教員不足への対応】

- ・教員採用試験申込者数の増加に向け、学生・社会人など多様な層への広報や、教職の魅力伝える機会の提供等を通じて、教員志望者の裾野拡大を図ります。
- ・教職員の働き方改革に精通した外部の有識者等の知見を活用し、学校現場における働き方改革をさらに進める取組を横展開します。
- ・持続可能で質の高い教育の提供に向け、学校の中核となり組織改善を推進するリーダーを育成するミドルリーダーマネジメント研修を拡充します。
- ・管理職のマネジメント能力の向上を図るため、経験2、3年目の校長に向けたトップリーダーマネジメント研修を引き続き実施します。

【自分らしく生き抜いていく力の育成】

- ・ネクストハイスクール構想をふまえ、国の「高等学校等改革促進基金」を活用し、高校教育改革を先導する拠点校（改革先導校）を創出し、半導体などの成長産業や地域産業を担う人材を育成するとともに、多様な学習ニーズに対応する新しい高校教育を県内の他校へも横展開します。
- ・小中学校段階から、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科横断的な教育である STEAM 教育の裾野を広げ、教科横断的な学習の機会の充実を図るため、大学等に委託してカリキュラムを開発し、モデル校で実証研究を行います。
- ・高校生を対象とした海外研修プログラムを実施し、海外事業所訪問と現地学生交流を通じ、探究学習を深め、三重県の人材像に関する提言の作成・発表を行います。
- ・進学予定者の多い普通科高校で、学校と地元企業をつなぐコーディネーター等を活用

し、企業見学・職業人講話・協力企業リストの創設・探究プログラム開発など、実践的なキャリア教育に取り組みます。

- ・全日制・定時制・通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの高校である「みえフレキシブル高校」を令和9年度から運用開始し、多様な学習ニーズに対応できる学校づくりに向けて、引き続き必要な整備を進めます。
- ・普通科高校の特色化・魅力化に向け、大学等と連携した探究学習プログラムの開発・実施と県内への横展開を行います。
- ・単位認定を伴う遠隔授業配信と課外・特別講座の実施により、三重県モデルの確立と受信校の拡大準備を進めます。
- ・子どもたちの自己肯定感を涵養する教育を推進するため、モデル校及びモデル地域への校内研修支援等を引き続き実施します。
- ・自己肯定感の涵養に向けたモデル事業の横展開を図るため、「校内研修支援用動画コンテンツ」を活用した出前研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・小学生が勧める本を募集し、その本や関連図書等を紹介する冊子（WEB版含む）を作成し、県内すべての小学校に提供することで、読書へのきっかけづくりを促進します。
- ・令和11年度の県域共同調達を見据え、各市町・学校現場の意見・ニーズを的確に反映させ、教職員の校務効率化を実現するための次世代型校務支援システムの仕様書を作成します。
- ・市町における部活動の地域展開等を進めていくための体制整備、指導者の配置及び育成に係る支援を行います。
- ・人口減少が著しい南部地域も含め、地域と一体となった郷土教育・キャリア教育を展開し、子どもたちが地域の魅力や産業に触れながら主体的に学べる学習プログラムを構築・実践します。

③人権の尊重・福祉の充実

人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮し参画・活躍できる社会づくりを推進する必要があります。また、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現をめざした取組を進めていく必要があります。

人権の尊重に向けては、インターネット上の人権侵害の防止などに対する理解を促進するための啓発を実施するとともに、三重県人権センター常設展示室のリニューアルを進めます。また、性犯罪被害者を対象とした見舞金による支援の充実などに取り組みます。

福祉の充実に向けては、障害者支援施設における強度行動障がい状態にある児・者の受け入れ体制整備を進めるほか、ひきこもり当事者のための交流支援や市町における支援体制の充実を進めるとともに、孤独・孤立対策に取り組みます。

【人権】

- ・制定予定の「部落差別解消条例（仮称）」及び改正予定の「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の認知度を向上させるとともに、部落差別（身元調査・土地調査を含む。以下同じ。）やインターネット上の人権侵害の防止などに対する理解を促進するためのイベントを開催するとともに、啓発資材を作成し、配布します。
- ・人権啓発の拠点施設としての機能強化を図るため、三重県人権センター常設展示室のリニューアルに向けた工事を行います。
- ・研究校を公募し、子どもたちの差別を解消するための意欲や実践行動力を育み、子どもたちの話し合いによって社会への人権尊重の提言を作成します。
- ・性犯罪により心身に影響を受け、通院などにより経済的な負担が生じている被害者を支援するため、性犯罪被害者を対象とした見舞金を拡充し、経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・外国語を母語とする方が性暴力を受けた場合に必要な支援が受けられるよう、通訳人の活用により、みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」の外国人向け支援の充実に取り組みます。また、通訳人の代理受傷を防止するための対策を推進します。
- ・アスリートの性被害の防止を重点テーマに、スポーツ関係団体等と連携し、「性暴力の根絶をめざす月間（11月）」等を中心にイベントの開催や多様な媒体での啓発など、様々な手法により一体的に広報啓発を行います。
- ・子どもの性暴力の発生防止のため、職員や専門家が各学校・団体に出向いて講演を行う出前講座を引き続き実施します。

【福祉】

- ・地域共生社会の実現をめざして、引き続き、包括的な支援体制の整備を進める市町の先進性、有効性の高い取組を支援するとともに、取組の事例発表会を開催し、広く展開するよう取り組みます。

- ・ひきこもり支援の充実に向けて、引き続き、ひきこもり当事者交流会を開催するとともに、新たに当事者会の自主運営に向けた講座を実施します。また、支援体制を新たに整備する市町に対する財政的支援に引き続き取り組みます。
- ・孤独・孤立対策の推進のため、支援に携わる官民の関係機関・団体同士が交流する機会を新たに提供し、連携、協働の促進を図ります。
- ・障害者支援施設における強度行動障がいの状態にある児・者への支援の質の確保を図るため、引き続き、適切にサービス提供・アセスメントを実施できる人材の配置を支援するとともに、外部専門家を派遣します。
- ・障害者支援施設が強度行動障がいの状態にある児・者を受け入れ、適切な支援ができるよう環境整備や人員確保、負担軽減に向けた支援を行います。
- ・常設型の災害福祉支援センターを設置するとともに、災害福祉支援コーディネーターを新たに配置することにより、平時からの関係機関（災害医療コーディネーター等の保健医療関係者や災害ボランティア支援センター等）との連携強化に取り組みます。（再掲）

④外国人との共生

日本人住民と外国人住民がともに安全、安心に暮らすことができる社会を実現するための取組を進める必要があります。

日本語教育の充実については、就労者や子どもなど対象者に応じた日本語教育の体系的支援を進めるとともに、地域や企業と連携した学習機会の充実や支援人材の育成に取り組みます。

情報提供・相談体制の充実については、外国人向け出前講座（生活オリエンテーション）を実施するとともに、災害時に外国人住民を支援する外国人防災リーダーの育成を進めます。また、多言語での情報提供や相談体制の充実に取り組みます。

【日本語教育の充実】

- ・「みえ地域日本語学習支援センター（仮称）」を年間を通じて運営し、日本語学習に関する相談窓口の運営や地域日本語教育コーディネーターの派遣による市町・地域日本語教室・企業等への支援、ポータルサイト・LINE 等による情報発信を行います。
- ・市町、地域日本語教室、企業等のニーズに応じて、地域日本語教育・学習支援人材マッチング制度を運用し、依頼内容の受付、登録者への情報提供・調整等を行います。
- ・学習者や支援者の意見をふまえ、オンライン日本語教室で活用できるワークシートを作成します。作成したワークシートは、「みえ地域日本語学習支援センター（仮称）」のポータルサイトで公開し、地域日本語教室等での活用やオンライン日本語教室の実施につなげることで、対話・交流を通じて生活に必要な日本語を学ぶことのできる学習機会の充実を図ります。
- ・地域日本語教室が未整備の地域や、就労、子育て等により対面教室への参加が難しい外国人住民を対象に、対話交流を重視したオンライン日本語教室を引き続き実施します。また、大学等と連携して学生が学習支援者として参画する機会を設け、外国人住民の学習機会の確保と将来の地域日本語教育の担い手育成につなげます。
- ・日本語学習支援の未経験者や経験の浅い方を対象とした研修を実施するとともに、研修修了後の活動につながるよう、地域日本語教室等との調整を行い、見学や活動体験につなげます。
- ・地域日本語教室等で活動する日本語学習支援者を対象に、日本語学習を始めたばかりの学習者とのコミュニケーションや、対話・交流活動について実践的に学ぶ研修を実施します。事例検討や演習等を通じて、日頃の日本語学習支援に生かせる実践力の向上を図ります。
- ・外国人住民が時間や場所にとらわれず、自分のペースで日本語を学ぶことができるオンデマンド型の日本語学習環境の提供を拡充するとともに、受講者を対象とした日本語を使う機会や生活ルール等を学ぶ機会となるオンライン講座の実施を継続し、日本語学習を支援します。
- ・県内中小企業が行う外国人従業員向けの日本語教育を支援するため、「日本語学習e-ラーニングシステム」等を試験的に提供します。

- ・外国人児童生徒等への日本語指導などの適応指導を支援する日本語学習・学校生活支援員の派遣体制をさらに強化するとともに、小中学校向けに、県内の教職員や市町教育委員会の指導主事等を対象とした研修（有識者講話・モデル校の実践発表等）の開催、プレスクール等の市町への設置支援を行います。
- ・高校に在籍する日本語指導が必要な生徒への支援として、日本語指導遠隔アドバイザーを遠隔配信センターに配置し、遠隔授業配信システムを活用した日本語指導講座、進路ガイダンスを実施します。

【情報提供・相談体制の充実】

- ・令和８年度に創設した外国人地域サポーター制度を継続して運用し、SNS等を活用した行政・生活情報の発信や、サポーターの登録・活動状況等の把握を行います。あわせて、サポーター、市町、外国人支援団体等による意見交換・交流会やテーマ別ワーキングを実施し、外国人住民が必要とする情報や分かりやすい伝え方、効果的な情報の届け方等を検討します。
- ・意見交換・交流会やテーマ別ワーキングで把握・検討した外国人住民の情報ニーズや分かりやすい伝え方等をふまえ、日本語教室、地域イベント等、外国人住民が集まる場所へ出向き、市町、関係団体、サポーター等と連携した情報提供・生活オリエンテーションを実施します。あわせて、関係機関による合同相談会を実施し、生活上の疑問や困り事を必要な支援につなげるとともに、そこで得られた情報ニーズや成果・課題を今後の情報発信や市町等への横展開につなげます。
- ・災害時等に外国人住民を支援する外国人防災リーダーの育成研修と避難所での外国人避難者受入訓練を複数市町合同で開催します。
- ・発災時に「みえ災害時多言語支援センター」を速やかに設置できるよう、設置・運営に携わる職員による図上訓練を行い、有識者からの講義・講評を得て、実効性を高めます。
- ・外国語を母語とする方が性暴力を受けた場合に必要な支援が受けられるよう、通訳人の活用により、みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」の外国人向け支援の充実に取り組みます。また、通訳人の代理受傷を防止するための対策を推進します。（再掲）
- ・ヤングケアラーへの支援に向けて、引き続き、LINE相談窓口の運営、SNS広告及びチラシによる周知啓発、当事者や支援者向けの交流会を開催するほか、新たに医療機関への「LINE相談」啓発用カードの配布、多言語版リーフレットの作成を行います。（再掲）
- ・通訳需要の高いポルトガル語について、三重県警察本部内での通訳人を養成するため、民間語学学校研修、ブラジル連邦共和国での海外語学学校研修等を行います。（再掲）

(2) 未来を拓く

①強い地域経済の実現に向けた産業振興

本県の強みを最大限に活用しながら、三重県産業の持続的な成長と強い三重県経済の構築につなげていく必要があります。

地域未来戦略等に基づく成長産業の振興については、半導体戦略の推進を支える計画のほか、複数の産業分野や観光・農業水産分野に関する計画に基づき、強い三重県経済の構築につなげていきます。

スタートアップ、中小企業・小規模企業に対しては、スタートアップへの実証フィールドの提供等による支援を行うとともに、地域住民の生活に欠かせないエッセンシャルサービスの実態調査や、経営指導員等の資質向上などを進めます。また、県内中小企業等の海外展開の促進に取り組みます。

農林水産業の振興については、農業参入をめざす企業等を対象とした農地の確保支援を進めるとともに、稲作や園芸など本県農業の持続的な発展に向けた懇話会の開催に取り組むほか、農産物の生産拡大や地産地消を推進し、食料自給率の向上につなげます。また、漁協経営戦略の策定支援のほか、スマート林業の普及展開を進めます。

【地域未来戦略等に基づく成長産業の育成】

- ・半導体関連企業等による新規立地や県内再投資に対応するための受入体制の整備を促進するため、産業インフラに係るFS（実現可能性調査）を実施します。また、県内企業の販路拡大やサプライチェーンの強化を図るため、展示会への三重県ブースの設置や、台湾企業等と連携したビジネスマッチングに取り組みます。
- ・半導体人材の育成・確保を図るため、三重大学等と連携した中学・高校での出前授業の実施や、学生・UIターン向け就職説明会等に取り組みます。
- ・みえ半導体ネットワークにおいて、産学の共同研究や企業間連携等を促進するため、専門コーディネーターを活用し、産学官連携による商談会や技術交流会、県民向け半導体セミナー等を実施します。
- ・県内の主力産業である自動車産業関連で培われたものづくりの要素技術を生かして、今後成長が見込まれる次世代モビリティ、航空宇宙、造船、AI・ロボティクス、半導体など成長分野への参入を促進するため、販路開拓や知識・技術の習得、認証等の取得に向けた支援を実施するとともに、産学官連携により、サーキュラーエコノミーの観点など持続的な成長・発展を支えるために必要な人材の確保等に取り組みます。
- ・県内企業の生産性向上及び高付加価値化を図り、地域産業の競争力強化につなげるため、中小企業等の現場改善や生産性向上に向けたマッチング機会を創出します。また、中小企業等の生産工程の自動化など生産技術の導入に向けた設備投資を後押しするために導入準備や試行導入にかかる支援を実施します。
- ・今後の需要増加が見込まれる予防・未病・健康増進への対応として、さまざまなデータ分析を通じて地域の特性に応じた対策を検討するほか、市町の抱える健康課題等の解

決に向けて、スタートアップ企業と県内企業、市町等とのマッチング機会を創出するとともに、新たな健康ニーズ等をふまえたヘルステック製品・サービスの実証にかかる支援を実施します。

- ・県内企業が最新技術等を学ぶフードテックに関する研究会を工業研究所において開催するとともに、工業研究所との共同研究等を通じた新商品開発や展示会・商談会を活用したビジネスマッチング等を支援することで、県内の食関連産業の強化を図ります。
- ・カーボンニュートラルや中東情勢への対応、全国的なエチレンプラントの統廃合など、石油化学コンビナートを取り巻く環境が大きく変化している中、中部地域を支える重要な素材・エネルギーの供給拠点である四日市コンビナートが引き続き競争力を維持・強化できるよう、脱炭素・低炭素エネルギーの導入、設備の共同化や遊休地の活用、重要物資の備蓄や安定供給に向けた検討等を実施します。
- ・水素・アンモニア、バイオ燃料、次世代型太陽電池等の利活用やサプライチェーン構築等をめざし、技術開発、FSや実証等に取り組むさまざまな県内企業への支援を行うとともに、FC（燃料電池）トラックやFCフォークリフト等の水素モビリティの普及に向けて、企業間連携にかかるFSや実証等に引き続き取り組みます。
- ・軽量・柔軟等の次世代型太陽電池の特徴を生かし、本県の産業構造等の特徴をふまえた実証事業や県内企業の技術開発支援を実施します。
- ・洋上風力発電について、引き続き地域の理解醸成に向けた勉強会等を実施するとともに県外案件の受注促進を含む本県の特性を生かしたサプライチェーン構築等に向けて、調査研究等を実施します。
- ・今後の成長が期待されている航空宇宙産業の振興を図るため、業界の最新動向等を学ぶ講座の開催、ビジネスマッチングや専門家派遣による参入支援、国際戦略総合特区制度等による事業環境整備等を進めます。
- ・県内ものづくり企業の空飛ぶクルマ関連産業への新規参入及び事業拡大を支援するため、「みえ空モビリティ地域実装研究会」の構成企業等との技術交流や、製造現場見学等を通じた個別商談を行います。
- ・本県経済の発展と雇用機会の創出を図るため、企業投資促進制度等を活用した誘致活動を行い、企業の新規立地や県内再投資を引き続き促進します。
- ・県内中堅・中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化などを目的として行う設備投資や、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流施設への設備投資を引き続き支援します。
- ・多様で魅力ある雇用の場の創出を図るため、県外からのスタートアップやIT関連、企業の一部機能（調査・設計部門等）の誘致を引き続き促進します。
- ・高付加価値旅行者のニーズに応えられる観光地づくりを推進するため、上質な宿泊施設の誘致や、宿泊施設等の改修・整備支援、ヘリコプターの運航事業者やハイヤー事業者等と連携した二次交通の充実等に取り組めます。
- ・乾田直播やスマート農業技術など新たな省力化・低コスト化技術の活用による生産性向上に向け、農地の大区画化等の基盤整備やスマート農業機械の導入支援、これらの技術を運用できる人材の育成等に取り組めます。
- ・世界的な水産物需要の高まりを受け、成長産業である養殖水産物の輸出拡大に向けた支援に取り組めます。

【スタートアップ、中小企業・小規模企業への支援】

- ・創業初期にあるスタートアップを対象に、県内企業やスタートアップ企業の経営者からのメンタリング等によりビジネスモデルから試作品の開発までを支援し、事業基盤の構築に取り組みます。
- ・サービスや製品等の試作品を開発したスタートアップを対象に、試作品の検証に必要な実証場所（実証フィールド）を提供する等の支援を実施し、スタートアップの事業成長に引き続き取り組みます。また、実証実験等に係る費用を支援する等、資金面からもスタートアップをサポートします。
- ・エッセンシャルサービス事業者に対する効果的な支援策等を検討するため、商工団体と連携し、各地域のエッセンシャルサービス事業者の実態・課題・優良取組事例調査を行います。また、調査結果について、事業者、商工会、商工会議所、市町等に共有することで、エッセンシャルサービス維持・強化の機運醸成を図ります。
- ・中小企業・小規模企業の支援機関である商工団体の支援体制強化のため、経営指導員等の資質向上を推進します。
- ・中東情勢等の影響でこれまで推進してきた価格転嫁の取組が阻害されないよう、取引適正化の機運醸成に向けたフォーラムや、中小企業・小規模企業が必要な知識を習得し自ら価格交渉に取り組むためのセミナーを開催します。
- ・県産品の取引先国の多角化を進め、販路拡大を図るため、新規対象国への輸出に向けて、現地バイヤーと県内事業者との商談や、現地での県産品フェアを開催します。
- ・中小企業等のAX／DXを推進する人材を育成するため、各企業の取組状況に対応した階層別の実践的な研修として、AIツールの操作実習や、プログラミングを通じたアプリ開発、未就労者のキャリアアップに向けたデジタルスキル取得等の研修を実施します。
- ・中小企業等のAX／DXを促進し生産性の向上を図るため、専門家が各企業課題にあわせて、現状把握から解決策の企画立案、ツール選定などの一貫した伴走支援を引き続き行います。
- ・本県の伝統産業事業者とそれらに関心を持つ若者の交流機会の創出や、後継者確保のためのインターンシップを実施します。
- ・県内企業の経営者や人事担当者を対象に、採用ノウハウ等の強化に向けたセミナーや、連続勉強会、個別相談会を引き続き開催します。
- ・引き続き県内企業の経営者や人事担当者を対象に、インターンシップ等（オープンカンパニー、キャリア教育含む）の実施を推進するためのセミナーを開催するとともに、セミナーの参加企業がインターンシップ等のプログラムを企画、立案できるよう専門家派遣を実施します。
- ・県内企業からの関心が高いアセアン地域で開催される展示会への共同出展を行い、展示会参加企業との商談の設定や出展後のアフターフォローなどの伴走支援を行います。
- ・県内中小企業・小規模企業の副業・兼業人材の活用を促進するため、中小企業等におけるニーズの掘り起こしや、専門のコーディネーターによる活用支援を行います。
- ・初めて副業・兼業人材を活用する県内中小企業・小規模企業に対し、DX人材等の副業・兼業人材の活用に係る経費を引き続き補助します。

【農林水産業の振興】

- ・農業をビジネスと捉える新しい経営感覚を持った企業や農業法人、個人の農業参入を促進するため、ビジネスプランを公募し、優秀なプラン実現に向けて優先的に農地等を貸し付ける「みえ農業(アグリ)ビジネスプランコンテスト」の取組を進めます。
- ・将来を見据えた稲作や園芸など、本県の農業振興を図っていくため、農業者や関係団体、有識者等を招へいする懇話会を引き続き開催し、本県が新たに進めるべき施策の方向性や必要な取組について意見を聴取するとともに、将来の農業施策について検討を進めます。
- ・漁協経営の基盤強化に向けて、漁協が定める新たな経営戦略に必要な漁場の有効活用に向けた調査・分析等を支援するとともに、漁協の意向をふまえた上で、新たな経営体の参入等に係る情報収集・提供を行います。
- ・生産性の向上、生産コストの低減を図るため、関係者と連携しながら、農業水利施設等の管理の省力化やスマート農業の実装に向けた情報通信環境整備の検討・調査を行います。
- ・スマート林業を推進する持続的な体制の構築に向けて、コア技能者を対象とした実践的な研修の実施及びみえスマート林業推進協議会においてスマート技術を導入して得られた成果や最新の知見等の共有・普及を行います。
- ・伊勢茶について、伊勢茶学(伊勢茶の伝統と文化に関する知見をいう。)の教育現場への導入を図るなど、伊勢茶に親しむ暮らしの推進に取り組むとともに、多収栽培に対応した施肥管理技術の普及拡大など、生産拡大と品質の維持向上の両立に向けた取組を進めます。
- ・中山間地域等直接支払の取組拡大を図るため、デジタル地図の整備により対象農用地を可視化し、関係機関と共有することで、未実施集落への効果的な働きかけに取り組めます。
- ・水稻について、夏季の高温による品質や収量の低下を防ぐため、本県が開発した高温耐性新品種の現場導入に向けた試験栽培を行うとともに、夏季の高温により強い新たな品種の開発に向けた検討・調査を行います。
- ・果樹について、夏季の高温による品質低下を防ぐため、青色ネットの被覆作業の軽労化など、気候変動に適応した栽培技術の実証等に取り組めます。
- ・引き続き、地場産物を供給する生産者、栄養教諭等の学校給食関係者、流通事業者、市町等、関係機関が学校給食での地場産物の恒常的な活用に向けた課題を共有し、解決策を検討することで地場産物の安定供給に向けた連携モデルの構築に取り組めます。
- ・農林水産部の獣医師としての就業を志す獣医系大学の学生に対し、修学資金を給付します。

②観光振興と三重の魅力のプロモーション

本県の延べ宿泊者数は日本人・外国人ともに増加傾向にあり、引き続き観光産業の持続的な発展に向け、取組を推進していく必要があります。

「みえインバウンド誘客計画」に基づく戦略的な観光誘客については、全ての重点市場にレップ（営業代理人）を設置するとともに、各市場に合わせた戦略的な取組を進めます。

持続可能な観光地づくりについては、宿泊施設等の改修支援など観光インフラの充実や観光事業者の生産性向上の支援、データに基づいた観光マーケティングの推進等に取り組めます。また、F 1 日本グランプリに合わせ、受入環境の充実等に取り組めます。

熊野古道を生かした誘客や式年遷宮を見据えた取組については、県立熊野古道センターの常設展示リニューアルとオープニングセレモニー等を実施するとともに、第二次お木曳行事を契機とした観光誘客や周遊・滞在の促進に向けた取組を進めます。

多様な主体と連携したプロモーションについては、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信に取り組むとともに、みえ応援ポケモン「ミジュマル」などを活用したさまざまな取組を推進します。

【「みえインバウンド誘客計画」に基づく戦略的な観光誘客】

（インバウンド誘客）

- ・全ての重点市場（台湾、タイ、シンガポール、フランス、ドイツ、アメリカ）にレップ（営業代理人）を設置し、現地旅行会社へのセールスやファムトリップを実施するとともに、フランス市場における福利厚生旅行の誘致や、アメリカ市場におけるメディアによる情報発信など、重点市場に合わせて戦略的に取組を実施します。また、開拓市場（インドネシア、インド）においては、市場動向や受入環境等に係る調査、現地セミナー・商談会等を実施します。
- ・本県の認知度向上を図るため、重点市場・開拓市場ごとに、関心を寄せる観光地とアクセス情報等に関する動画作成や、トップインフルエンサーの発信力を活用した情報発信を実施します。また、重点市場に対し、観光・食・物産が一体となったプロモーションに取り組めます。
- ・エアラインや空港が有するメディア・現地旅行会社との関係性を活用したプロモーション等を実施します。
- ・本県への誘客を図るため、JNTOと連携した現地セミナー・商談会や、鉄道事業者と連携した観光地とアクセス情報をセットにしたプロモーション等を実施します。
- ・海外OTAや検索サイトを活用した情報発信を行うとともに、県内事業者の海外OTAへの登録や活用を促進します。
- ・高付加価値旅行者を誘客するため、観光庁のモデル観光地に選定されている紀伊山地及び周辺地域エリアにおける奈良県・和歌山県と連携した取組を実施するとともに、同じくモデル観光地に選定されている伊勢志摩及び周辺地域エリアにおける取組を支

援します。

- ・FI日本グランプリに来訪するインバウンドの県内宿泊と周遊を促進するため、動画広告や検索サイトを活用した情報発信を実施します。
- ・インバウンドにも対応した災害対応力の向上に向け、災害時におけるインバウンドへの対応等を学ぶワークショップや防災訓練を実施します。

【持続可能な観光地づくり】

- ・国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に旅行できるよう、インバウンド対応、ユニバーサルツーリズム、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）の観点から、観光施設の高付加価値化・バリアフリー化等に係る施設改修・整備を支援します。
- ・観光施設等のバリアフリー対応状況の情報発信や、観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定」取得のための研修会等に加え、ユニバーサルツーリズムの推進に向けた全国大会を開催し、機運醸成を図ります。
- ・高付加価値旅行者向けの「観光ガイド養成プログラム」により観光ガイド人材の育成に取り組めます。
- ・全県DMOである三重県観光連盟が観光地経営の司令塔として、地域DMOへの支援などの役割を担うことができるよう、引き続き基盤強化を図るとともに、全県DMOとして担うべき業務を着実に実施できるよう取組を支援します。
- ・オーバーツーリズムの未然防止対策の検討に向け、県内の状況や先進地における取組等を調査します。
- ・FI日本グランプリなどの大規模イベントに訪れる高付加価値旅行者等の交通手段を充実させるため、ヘリコプターの運航事業者やハイヤー事業者等と連携し、機体不足解消とハイヤー等の車両配置に係る検証等に取り組めます。
- ・FI日本グランプリ開催時において、鈴鹿サーキット来訪者に立ち寄ってもらえるような県営都市公園内のイベント開催に取り組めます。
- ・インバウンドをはじめとする観光誘客を拡大するため、県内駅から観光地までのアクセス改善や渋滞対策等に取り組む市町への支援を行います。
- ・観光事業者の生産性向上を支援するため、具体的な取組を学ぶワークショップを開催します。
- ・国内外の旅行者等の観光データを取得・収集し、「みえインバウンド誘客計画」及び「三重県観光振興基本計画」における目標値の進捗管理や、施策実行につなげるための課題分析等を行います。
- ・取得・収集した観光データを「三重県観光統計データ」サイトにおいて、市町・DMO・観光協会が活用しやすい形で提供することにより、データに基づいた観光マーケティングを推進します。

【熊野古道を生かした誘客や式年遷宮を見据えた取組】

- ・「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」に沿った案内標識の整備を行う市町を引き

続き支援し、伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を促進します。

- ・令和8年度に造成した東紀州地域における体験コンテンツのツアー販売支援を行っていくことに加え、新たに閑散期におけるコンテンツの造成などを実施します。また、熊野古道伊勢路に係るパンフレットを整理・再編し、効果的な魅力発信に取り組みます。
- ・県立熊野古道センターの常設展示をリニューアルするとともに、オープニングセレモニー、イベント等を実施することで、県内外に熊野古道センターのPRを行い、来館者の増加につなげ、周辺スポットへの訪問も促していきます。
- ・東紀州地域振興公社が実施する観光コンテンツ整備や広域連携プロモーションを支援し、熊野古道伊勢路を含む周遊ルートを造成します。
- ・第二次お木曳行事等を契機とした三重県の認知度向上及び観光誘客を促進するため、著名人を活用した魅力発信や、首都圏での観光プロモーションを実施します。
- ・お伊勢参りのにぎわいを県内全域に波及させるため、歴史・文化をふまえた統一した観光ブランディングの下で、「歴史街道」や「伊勢西国三十三所観音巡礼」、「庭園」等の三重ならではの観光資源を活用した滞在型周遊観光を推進します。

【多様な主体と連携したプロモーション】

- ・中部圏の自治体と連携し、北陸から中部を縦断するルートやゴールデンルートに本県を組み込んだ周遊ルートを造成するためのブランディング戦略の策定、海外におけるプロモーション等に取り組みます。
- ・観光地としての三重県に対する認知・関心を高め、本県への誘客につなげていくため、首都圏における観光説明会の開催や「三重おいしいナビゲーター」等を活用した情報発信、メディア向けプロモーションの実施など、多様な手段を活用することにより、効果的に三重の魅力を発信します。
- ・県内への誘客・周遊を促進するため、市町や宿泊事業者、交通事業者等と連携し、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したプロモーションや高速道路を利用した周遊キャンペーンに取り組みます。
- ・首都圏、関西圏の主要駅等でのデジタルサイネージの掲出やデジタル広告の配信など、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、三重の魅力を伝え、さらなる認知度の向上に取り組みます。また、観光、県産品、伝統文化、移住など各部局が運営するWebサイトへの導入ページ(美し国みえポータルサイト)をリニューアルします。
- ・プロモーションツールの磨き上げやプロモーションイベントの効率的・効果的な実施、事業の効果検証等に外部専門人材を活用します。また、SNS等を活用した戦略的なプロモーションを行う人材を育成するために研修会を開催します。
- ・次代を担う大学生、高校生を対象に、三重の魅力を伝えるショート動画を制作してもらうコンテストを実施します。
- ・三重県と株式会社ポケモンが締結した包括連携協定に基づき、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用した三重県のプロモーションを推進します。
- ・平成4年11月の姉妹提携締結から35周年を迎えるスペイン・バレンシア州との関係を強固なものとするため、記念事業を行います。具体的には、バレンシア州から政府代表団が来県し交流を深めるとともに、今後の重点交流分野を定めた覚書を締結するなど、

姉妹提携に基づく交流が今後も継続・発展するように関係強化に取り組めます。

- ・大阪・関西万博等により高まった関西圏での関心を生かし、巨大消費地である関西圏において県産品の持続的な取引拡大を図ります。流通に関する専門的な知識・経験を有する者によるバイヤーへの直接的な働きかけを実施するとともに、バイヤーやシェフ等を本県に招へいする「産地ツアー」や大規模商談会への出展支援を展開し、関西圏バイヤー等と三重の産地をつなげ安定的な販路開拓を目指します。
- ・世界中から 10 万人以上の外国人客が集まる F1 日本グランプリを絶好の機会と捉えた県産品魅力発信イベントを開催することで、海外における県産品の認知度向上とファン拡大、将来的な販路開拓を推進します。

③公共交通・インフラの整備

「第4回みえ県民1万人アンケート」の生活満足度の項目において、「移動手段・交通の便利さ」に満足していない層の割合が全項目の中で最も高くなる中、公共交通の確保・充実に向け、一層の取組が必要です。また、県内産業のさらなる発展のための基盤づくりに向けて、道路・港湾や都市基盤の整備推進を着実に進める必要があります。

公共交通の確保・充実については、人口減少に伴う移動需要や自動運転技術の普及もふまえた地域旅客運送サービスの供給力に関する長期的将来推計、県内輸送資源の実態調査を実施するとともに、「交通空白」の解消に取り組む市町への支援を拡充します。また、公共ライドシェアの普及促進や、外国人を含めたバス運転士の確保・育成サイクルの構築に取り組みます。

産業等を支えるインフラの整備については、リニア中央新幹線の早期全線開業に向けた取組を推進するとともに、リニア三重県駅を核とした交通ネットワークの形成に向けた検討を進めます。また、高規格道路及び直轄国道の整備促進、県管理道路の整備や、公共インフラを支える人材の育成・確保に取り組みます。

【公共交通の確保・充実】

- ・持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、人口減少に伴う今後の移動需要や、自動運転技術の普及もふまえた地域旅客運送サービスの供給力について、市町単位で長期的な将来推計を実施し、今後生じる潜在的な「交通空白」を可視化します。
- ・市町が、地域の輸送資源をフル活用できるよう、スクールバスや送迎バス等の車両やドライバーの空き時間などについて実態調査を行い、データベースを構築します。また、調査で把握した輸送資源の活用を促進するため、モデル市町において、教育・医療・福祉等複数分野の連携体制整備や合意形成に対し、コンサルティング等の支援を実施します。
- ・市町職員が、学校・病院の集約化や部活動の地域展開等によって生じる移動の課題に対して、モビリティ・データに基づき、関係部門と連携しながら的確に対応できるよう、令和8年度に開設した“交通のプロ”人材を育成する講座について、受講対象を教育・医療・福祉部門等の職員にも拡大して実施し、市町における地域輸送資源のフル活用を促進します。
- ・地域の実情に応じた移動手段確保に取り組む市町への補助制度を拡充するとともに、市町が実施する自動運転導入に向けた取組を引き続き支援することで、「交通空白」の解消を加速します。
- ・公共ライドシェアの導入を一層促進するため、新たな財政支援により市町を支援するとともに、令和8年度から実証に取り組んでいる既存交通事業者と共存可能な新たな公共ライドシェアモデルの全県展開に向け、配車システム等の標準化やドライバー確保の支援に取り組みます。
- ・交通事業者が実施する求人広告、求人イベントの開催や出展、誰もが働きやすい職場環境づくり、二種免許取得の支援など、運転士確保・育成に必要な取組に係る費用に

ついて、引き続き支援します。また、都市部で開催されるバス運転士に特化した就職イベントに引き続き出展するとともに、若者や女性を主なターゲットとするバス運転体験会を継続して開催します。

- ・「業種横断型のドライバーバンク」を創設し、キャリア相談から事業者とのマッチング、就職まで一貫した支援を行うことで、公共交通の運転士の安定的な確保を図るとともに、限られた人材を公共交通全体で共有する仕組みを構築します。
- ・外国人材を受け入れる交通事業者に対し、採用・育成等に要する費用への財政支援を行うとともに、技能研修等のサポートなど関係機関と連携した受入体制の充実を図ることで、次世代リーダーとなる外国人材を育成します。また、将来的には、育成したリーダーによる次世代外国人バス運転士の育成を、交通事業者が自律的・安定的に継続できるよう、育成サイクルの構築を支援します。
- ・JR 関西本線について、関西方面からの誘客・利用促進に向け、路線の認知度向上を図るため、地域の観光資源を生かした旅行商品の造成、万人に親しみのあるコンテンツを活用したプロモーションを実施します。
- ・JR 関西本線や名松線の日常利用の増加につなげるため、沿線市や企業・団体等が実施する、路線の活性化・利用促進に係る取組への支援を行います。また、関西本線が抱える厳しい現状を広く沿線住民に伝え、乗って守る行動につなげていくため、京都府とも連携しながら、路線の危機感を醸成するとともに、マイレール意識の向上に向けた取組を行います。

【産業等を支えるインフラの整備】

- ・「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」、「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」等による活動を通じ、引き続き、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を積極的に進めます。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、沿線自治体等と連携して一層の機運醸成に取り組みます。
- ・市町や交通事業者等と連携して、令和 8 年度に策定予定の「みえリニア戦略プラン（仮称）」の取組を推進します。
- ・リニア三重県駅の開業効果を県内全域へ波及させるため、道路網調査を実施し、既設 IC 等、既存施設の活用もふまえて、想定駅位置ごとに必要となる道路ネットワークについて検討します。さらに、令和 8 年度に策定予定の「みえリニア戦略プラン（仮称）」の内容をふまえた事業効果の検証を行います。
- ・高規格道路及び直轄国道の整備を促進します。また、県管理道路では、県土づくりの骨格となっている高規格道路や直轄国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化を進めます。あわせて、地域社会を支える生活道路においても、車両のすれ違いが困難な箇所解消などの整備を進めます。

④住みやすさ・にぎわいの創出

住みやすさ・にぎわいは県民の皆さんの生活の質や幸福感、地域の活力や連帯感を高める重要な要素であり、その創出に向けた効果的な取組を実施する必要があります。

文化振興については、子どもが文化にふれ親しむ機会の提供を進めるとともに、斎宮歴史博物館の展示リニューアルや史跡整備を計画的に進めます。

スポーツの推進については、県内のプロ・トップチームのあり方を検討するとともに、県営スポーツ施設の整備・改修を進めます。

環境については、四日市公害の経験をふまえた環境対策の継承を進めるほか、次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）などの県有施設への積極的な導入や、地域と共生した太陽光発電の適正導入に向けた検討を行います。

平和については、高校生など若い世代が主体となった平和啓発コンテンツを作成・発信するプロジェクトを実施します。

行政サービスのDXの推進については、デジタル専門人材で構成される「DXタスクフォース」の市町への派遣などを進めます。

【文化振興】

- ・県内各地域で文化関係者等を対象にしたアーツカウンシル機能の意義や仕組みを共有するセミナー及びワークショップを実施します。
- ・美術館では、開館45周年記念の企画展において、子どもたちを中心とした来館者が没入できる体験参加型作品の制作・展示を行います。
- ・斎宮歴史博物館の展示リニューアルに向け、令和9年度は博物館内の工事に着手します。また、斎宮の史跡整備に向け、令和9年度に実施設計を行うとともに、工事に一部着手します。
- ・斎宮歴史博物館の展示リニューアル、史跡公園整備の完成までの期間に、斎宮跡のにぎわいを創出するため発掘体験等を行います。
- ・今後、高確率で発生が予測される自然災害に備えるため、県内の文化財建造物の現況を把握する調査を実施します。

【スポーツの推進】

- ・開催実績を積み重ね、県内に定着しつつある大規模大会について、大会主催者が自立自走して開催できる仕組みの構築を促すことで大会を定着させ、ハイレベルなスポーツを「みる」ことができる機会を確保します。
- ・県内に本拠地を構えるプロ・トップチームのあり方や、チームと行政、企業、競技団体等との連携方法について調査を行い、県として今後取り組むべき方向性の検討につなげます。
- ・国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や国際大会で、三重県ゆかりのアスリート等

が活躍できるよう、引き続き選手・チームの強化活動の支援、ジュニア選手の発掘・育成、競技力の向上につながる指導者の養成等に取り組めます。

- ・県営スポーツ施設において、利用者が安全かつ安心して利用できる環境を整えとともに、多様なニーズに対応できるよう、必要な整備・改修を進めます。

【環境】

- ・さまざまな主体と連携し、それぞれが四日市公害に向き合ってきた経験や教訓を次世代へ継承する環境フォーラム等を開催するとともに、事業者に対し環境管理に必要な知識や技能の習得を促します。
- ・令和8年4月に改定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の運用状況や国の対策パッケージ等の制度動向に応じ、地域との共生が図られた太陽光発電の適正導入に向けた検討を行います。
- ・PPA（電力購入契約）を活用し、これまでのモデル事業の成果を活かしながら、県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を引き続き行います。
- ・次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池について、県有施設への導入を引き続き進めます。導入箇所の拡大を図るため、新たに窓型の設置にも取り組めます。
- ・プラスチック資源循環の高度化に向けて、自動車や家電等の製品原材料への再生プラスチックの活用に向けた検討や実証事業を実施することで、再生プラスチックの利活用及びさまざまな主体間の連携拡大による自主的な資源循環の取組の定着を促進します。
- ・事業者による自主的な資源循環の取組を促進するために、資源循環に関する事業者の課題やニーズの掘り起こし調査を実施するとともに、循環経済に資する取組について、事業者間の連携に向けた伴走支援を行います。
- ・さまざまな主体による海洋ごみの発生抑制対策を促進するため、県内の散乱ごみの発生状況を推計するとともに、飲料容器、食品容器、レジ袋等の特定ごみの発生源の管理者等と連携したモデル的な取組を実施します。
- ・県民一人ひとりが、環境問題について自らの問題としてとらえ行動につなげるとともに、四日市公害の経験等の次世代への継承に向けて、「三重県環境学習情報センター」の展示設備の更新、デジタルコンテンツ等を活用した体験型設備の新設を行います。
- ・「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組を推進するため、今後、国から示される基本方針の内容等をふまえて、第10次水質総量削減（総量管理）計画の策定を進めます。
- ・引き続き、流域下水処理場における栄養塩類管理運転を実施するとともに、栄養塩類管理制度の導入を見据え、他の下水処理場等における管理運転の横展開に向けて、より詳細な実現可能性調査を実施します。
- ・森林・藻場・農地のCO₂吸収源としての価値をいかしたJ-クレジット及びJブルークレジットの活用を通じて脱炭素社会の実現に繋げるため、需要家に対するクレジット活用を促す制度・事例紹介に加え、創出者に対する創出から活用につなげるノウハウを提供するセミナーやモデルの構築に向けたアドバイザー派遣を実施します。
- ・宮川の流量回復について、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間において、河川環境等について引き続き調査を進めるとともに、試験放流等の検討も含め、関係者等との意見交換を継続しながら、より良い流況に向けて取り組みます。

- ・宮川環境保全の醸成を図ることを目的として、流域市町や関係企業など地域と協働して、宮川の水質良化などの河川保全改善に関する取組を実施します。

【平和】

- ・平和への想いをより一層深める機会づくりとして、被爆地である広島と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える取組を継続して行います。
- ・戦争の記憶を風化させないよう、高校生など若い世代が主体となり、平和啓発コンテンツを作成・発信するプロジェクトを実施します。

【行政サービスのDXの推進】

- ・市町のDXに関する課題の解決のため、引き続き、デジタル専門人材で構成される「DXタスクフォース」を派遣し、行政サービス向上に向けた支援を行います。

⑤実効性のある人口減少対策の推進

令和9年度は、新たに策定する「三重県人口減少対策方針」の計画期間の始まりの年であり、方針に基づき着実に取組を推進する必要があります。

希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備については、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を活用した市町への支援を進めるとともに、マッチングシステム「みえむすび」を活用した出会い支援などに取り組みます。

人口還流の促進については、移住における就業支援を強化するため、移住フェアにおける企業との連携を進めるとともに、南部地域に暮らす子どもたちに地域の魅力を伝えるため、郷土教育に取り組む機会を拡充します。

ジェンダーギャップの解消については、講演会の実施など若年層や保護者向けの意識啓発を進めるとともに、社会全体で取組を推進するため、条例の制定に向けた検討を進めます。

人口減少社会への適応については、市町の枠を越えて広域で実施する「適応策」の検討を進めるとともに、関係人口の創出・拡大・深化に取り組みます。

市町・企業等との連携については、「みえ人口減少対策連携会議」及び「産学官連携懇話会」を開催し、実効性のある人口減少対策を検討し、進めていきます。

【希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備】

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育ての取組を引き続き支援します。(再掲)
- ・みえ出逢いサポートセンターにおいて、引き続き、きめ細かな相談支援や情報提供、市町や団体等によるイベントの開催支援を行うとともに、市町との連携により広域的な出会いの機会の創出に取り組みます。
- ・マッチングシステム「みえむすび」を引き続き運用するとともに、AIの活用によりマッチングを促進します。また、引き続き、「みえの縁むすび地域サポーター」を養成・認定するとともに、マッチングシステム利用者のうち希望する方に、マッチング時の同席や交際中のフォローなどの支援を実施します。
- ・マッチングシステムの利用者増加に向けて、さまざまな媒体を活用した広報・周知を行います。
- ・市町の5歳児健康診査の実施の支援を強化するため、従来の医師派遣に必要な経費に加えて、健診に不可欠な専門家を派遣する費用を補助します。
- ・育児にかかわる役割分担を中心に、結婚、子育てや生涯設計等、ライフデザインについて若者自らが考える機会を提供するワークショップ形式のセミナーを引き続き実施します。(再掲)

【人口還流の促進】

（U・Iターン等促進）

- ・三重県への人口還流を促進するため、関係部局と連携して、LINE による就職情報やくらしの情報を県内外の大学生等に提供します。
- ・若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図るため、移住や就職への関心がまだ高い県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、三重で暮らす姿や働く姿を具体的にイメージできる動画を制作し、さまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を発信します。
- ・引き続き、移住希望者のニーズ（住まい・仕事・生活環境等）や特性に応じたプロモーションを展開するとともに、ターゲットを設定した移住セミナーや相談会を実施します。
- ・本県の認知度を高めるため、県独自の移住フェアを大都市圏で開催し、市町・関係部局に加え、新たに企業とも連携した取組を進めます。
- ・移住者アンケートを実施し、ターゲット層の見直しと分析を行うとともに、AIを活用した移住相談体制の強化や移住希望者フォローアップシステムの活用により、移住促進の実効性を高めます。
- ・「特定居住促進計画」を作成し、移住のきっかけとなる「二地域居住」の促進施策に取り組む市町を支援します。
- ・県内外大学生等を対象に、県内企業が企画・立案したプログラムを試行するインターンシップ等を引き続き実施します。また、県内外の学生を対象に、地域の魅力（食・文化）体験と県内企業との交流体験をセットで実施するバスツアーを開催し、仕事と暮らしの両面から三重で働く魅力を総合的に発信することで、県内就職のきっかけづくりを継続して行います。
- ・県内で暮らし、働くことについて、転職希望者の興味・関心を喚起し、行動変容を促すセミナーや転職希望者一人ひとりの悩みや状況に合わせた個別相談を継続して実施します。また、中途採用を積極的に行っている県内企業の経営者や人事採用担当者との意見交換会を引き続き開催することで、県内就職を促進します。
- ・求職者が気軽に参加でき、時間や費用の負担も少ないオンライン合同企業説明会や企業経営者等の講演と併せた交流会を引き続き開催します。
- ・就職支援情報ポータルサイト「みえの仕事さがし ch.」において掲載している、三重で働く先輩の活躍事例を紹介するコンテンツの充実を図るとともに、各種支援情報について SNS等を活用した効果的な情報発信を引き続き実施します。
- ・「みえの仕事マッチングサイト」に掲載されている求人情報が、民間求人サイトに転載（求人データ提供）されるようサイトの運営を引き続き行います。
- ・誰もが安心できる就労環境整備、男性の育児休業の取得促進、短時間正社員制度をはじめとした多様で柔軟な働き方の拡充により、仕事と家庭の両立支援や働き方改革に取り組む中小企業（みえの働き方改革推進企業）に対し、働き方改革推進奨励金を支給することで引き続き取組を後押しします。

（南部地域の若者定着・人口還流等）

- ・南部地域に暮らす子どもたちに地域の魅力を伝え、地域への愛着・誇りを育むため、南

- 部地域の学校について、課題解決型学習を通じ郷土教育に取り組む機会を拡充します。
- ・南部地域の農業を支える人材を確保するため、新規就業者の受け入れ体制の構築を支援します。

【ジェンダーギャップの解消】

- ・ジェンダーギャップ解消に向けて新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例の制定に向けて取り組むとともに、広く周知します。
- ・女性の県内就労を総合的に推進するため、県内外の女性求職者を対象として、ビジネスマナーや面接、コミュニケーションスキル等にかかるオンライン研修を引き続き実施します。また、三重県への U・I ターン就職意欲を喚起するため、仕事とプライベートの両立を実現し、三重県で楽しみ、働く女性を講師としたセミナーや座談会を継続して実施します。
- ・就業に対する不安を解消し、希望する形で就労を実現できるようにするため、キャリアカウンセラーによる女性専用窓口での相談等を引き続き実施します。さらに、女性が暮らしやすい、働きやすい三重県を県内外でPRするため、暮らしやすさや働きやすさをPRする動画を作成し、ターゲティング広告等、様々な手段を活用して、効果的な広報を継続して実施します。
- ・県内企業における女性を中心とした非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、非正規雇用から正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを引き続き開催します。また、女性求職者と企業関係者が直接対話できる意見交換会を継続して実施するとともに、その後のマッチングを促進します。
- ・アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識の解消を図り、誰もが家庭でも仕事でも活躍できるよう、県内企業等と連携し、企業トップ・リーダー層、若年層・保護者への意識啓発、働く女性のキャリア継続とキャリアアップ支援、企業の取組実践の支援、これら取組の情報発信等を行います。
- ・育児にかかわる役割分担を中心に、結婚、子育てや生涯設計等、ライフデザインについて若者自らが考える機会を提供するワークショップ形式のセミナーを引き続き実施します。(再掲)

【人口減少社会への適応】

- ・人口減少社会を見据え、市町の枠を越えた広域的な取組を推進するため、「人口減少適応策総合支援の仕組みづくり」(仮称)の検討を新たに進めます。
- ・持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、人口減少に伴う今後の移動需要や、自動運転技術の普及もふまえた地域旅客運送サービスの供給力について、市町単位で長期的な将来推計を実施し、今後生じる潜在的な「交通空白」を可視化します。(再掲)
- ・市町が、地域の輸送資源をフル活用できるよう、スクールバスや送迎バス等の車両やドライバーの空き時間などについて実態調査を行い、データベースを構築します。また、調

査で把握した輸送資源の活用を促進するため、モデル市町において、教育・医療・福祉等複数分野の連携体制整備や合意形成に対し、コンサルティング等の支援を実施します。(再掲)

- ・公共ライドシェアの導入を一層促進するため、新たな財政支援により市町を支援するとともに、令和8年度から実証に取り組んでいる既存交通事業者と共存可能な新たな公共ライドシェアモデルの全県展開に向け、配車システム等の標準化やドライバー確保の支援に取り組みます。(再掲)
- ・入院医療だけではなく、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等を含めた地域の医療提供体制全体の課題解決を図る地域医療構想の策定に取り組みます。策定にあたっては、各地域医療構想調整会議においてデータに基づいた医療機関の連携・機能分化について協議します。(再掲)
- ・エッセンシャルサービス事業者に対する効果的な支援策等を検討するため、各商工団体と連携し、各地域のエッセンシャルサービス事業者の実態・課題・優良取組事例調査を行います。また、調査結果について、事業者、商工会、商工会議所、市町等に共有することで、エッセンシャルサービス維持・強化の機運醸成を図ります。(再掲)
- ・生産性の向上、生産コストの低減を図るため、関係者と連携しながら、農業水利施設等の管理の省力化やスマート農業の実装に向けた情報通信環境整備の検討・調査を行います。(再掲)
- ・スマート林業を推進する持続的な体制の構築に向けて、コア技能者を対象とした実践的な研修の実施及びみえスマート林業推進協議会においてスマート技術を導入して得られた成果や最新の知見等の共有・普及を行います。(再掲)
- ・令和8年度に構築する各種登録制度(県公式SNS、メールマガジンや会員)や関係人口受入プロジェクトの情報をまとめるポータルサイトについて、広く周知・広報を行います。
- ・地域人材間や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みづくりを図ります。
- ・関係人口と地域との関係を深化・拡大させ、地域コミュニティ活動や第一次産業の担い手確保を進めるため、地域課題や担い手のニーズを掘り起こし、関係人口に担ってもらう活動をプロジェクトとして企画するなど、新たな活動を創出するための支援等を行います。

【市町・企業等との連携】

- ・市町や企業等で構成される「みえ人口減少対策連携会議」及び「産学官連携懇話会」を開催し、実効性のある人口減少対策を引き続き検討し、取組を推進します。
- ・人口減少社会を見据え、市町の枠を越えた広域的な取組を推進するため、「人口減少適応策総合支援の仕組みづくり」(仮称)の検討を新たに進めます。(再掲)

⑥人材確保

令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、着実に取組を進めていく必要があります。

成長産業や社会基盤を支える人材の育成については、ネクストハイスクール構想をふまえ、国の基金を活用した高校教育改革を先導する拠点校を創出することにより、半導体などの成長産業や地域産業等を担う人材の育成に取り組めます。

業種ごとの人材確保対策については、ドライバーバンクの創設や、看護職員修学資金のリニューアルなど、各業種の実情に応じた人材確保・育成等の取組を進めます。

多様な人材の就労支援については、女性の県内就労の促進、障がい者雇用に向けた企業への伴走支援、職場見学の機会の提供などに取り組めます。

外国人労働者の受入環境整備については、MOU 締結国であるベトナム、インドネシアで現地合同面接会を実施するとともに、行政書士による企業向け相談などに取り組めます。

【成長産業や社会基盤を支える人材の育成】

- ・ネクストハイスクール構想をふまえ、国の「高等学校等改革促進基金」を活用し、高校教育改革を先導する拠点校（改革先導校）を創出し、半導体などの成長産業や地域産業を担う人材を育成するとともに、多様な学習ニーズに対応する新しい高校教育を県内の他校へも横展開します。（再掲）
- ・半導体人材の育成・確保を図るため、三重大学等と連携した中学・高校での出前授業の実施や、学生・UIターン向け就職説明会等に取り組めます。（再掲）

【業種ごとの人材確保対策】

（交通・物流）

- ・交通事業者が実施する求人広告、求人イベントの開催や出展、誰もが働きやすい職場環境づくり、二種免許取得の支援など、運転士確保・育成に必要な取組に係る費用について、引き続き支援します。また、都市部で開催されるバス運転士に特化した就職イベントに引き続き出展するとともに、若者や女性を主なターゲットとするバス運転体験会を継続して開催します。（再掲）
- ・「業種横断型のドライバーバンク」を創設し、キャリア相談から事業者とのマッチング、就職まで一貫した支援を行うことで、公共交通の運転士の安定的な確保を図るとともに、限られた人材を公共交通全体で共有する仕組みを構築します。（再掲）
- ・外国人材を受け入れる交通事業者に対し、採用・育成等に要する費用への財政支援を行うとともに、技能研修等のサポートなど関係機関と連携した受入体制の充実を図ることで、次世代リーダーとなる外国人材を育成します。また、将来的には、育成したリーダーによる次世代外国人バス運転士の育成を、交通事業者が自律的・安定的に継続できる

よう、育成サイクルの構築を支援します。(再掲)

- ・持続可能な物流の実現に向けて、国や三重県トラック協会等と連携して、物流事業者による人材確保や物流効率化の取組を支援します。

(建設業)

- ・地域の建設業の存続をめざし、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づく担い手確保等の取組を継続するとともに、建設業をとりまく新たな課題にも対応するため、次期三重県建設産業活性化プランを策定します。

(医師)

- ・地域枠等医師の派遣による医師の確保・偏在の是正を促進するため、三重県地域医療支援センターにおいて、現行の地域枠等医師に対するキャリア形成支援等に加えて、医師派遣に必要な情報の把握、義務年限終了後の医師に対する地域への定着に向けた継続的な働きかけを行います。(再掲)
- ・重点的に医師偏在対策を行う必要がある地域において、地域の医療提供体制の確保に取り組む医療機関に対して、支援を行います。(再掲)

(薬剤師)

- ・「三重県薬剤師確保計画」に基づき、薬剤師が不足する地域・医療機関等における薬剤師の確保と薬剤師の育成を図るための取組を進めます。(再掲)

(看護職員)

- ・県内の看護職員の総数確保、地域偏在・領域偏在の是正を目的とした「三重県看護職員確保対策プラン(仮称)」の策定にあたって、プランの実効性を高めるため、各地域における看護職員確保の現状や課題を把握するための調査・分析を行うとともに、看護職員の関係者が連携協議する場を地域ごとに設け、地域の実情に応じた取組を検討します。(再掲)
- ・県外からの看護職員の流入を促進するため、現行の看護師等修学資金制度の見直しに取り組みます。(再掲)

(介護・福祉)

- ・介護現場におけるカスタマーハラスメント対策として、介護従事者向け研修の開催と相談機会の確保、介護事業者や利用者・家族向けリーフレットの作成を行います。また、介護支援専門員の同行訪問支援や訪問看護・訪問介護従事者の安全確保対策に資する通話録音装置等の導入を支援します。(再掲)
- ・入国後1年目～2年目の外国人職員向けに、介護職場で働くにあたって必要な知識(日本語能力及び介護技術)の基礎研修を実施します。(再掲)
- ・日本で長期間就労を希望している外国人職員向けに、介護福祉士国家資格取得に向けた研修を実施します。(再掲)

(保育士)

- ・中高生や中学校・高校の進路担当教諭、保護者向けに保育の仕事の魅力を伝えるとともに、中高生が単なる見学にとどまらず、実際の保育現場での実践体験を通じて、職業としての保育への関心を高める取組を実施します。(再掲)
- ・中学校の職場体験において、保育体験の取組がより多くの学校で実施されるよう、モデル中学校での実施等を通じて保育体験を普及させるための課題を整理し、保育関係団体等と連携しながら、中学校が実施しやすい仕組みを構築します。(再掲)

- ・臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言や、保育士が職場での人間関係などの悩みを相談できる取組を引き続き実施します。(再掲)
- ・県内で保育の仕事に就くことを希望する人の受験機会を増やすため、引き続き、地域限定保育士試験を実施します。(再掲)

(農林水産業)

- ・農業をビジネスと捉える新しい経営感覚を持った企業や農業法人、個人の農業参入を促進するため、ビジネスプランを公募し、優秀なプラン実現に向けて優先的に農地等を貸し付ける「みえ農業(アグリ)ビジネスプランコンテスト」の取組を進めます。(再掲)
- ・生産性の向上、生産コストの低減を図るため、関係者と連携しながら、農業水利施設等の管理の省力化やスマート農業の実装に向けた情報通信環境整備の検討・調査を行います。(再掲)
- ・スマート林業を推進する持続的な体制の構築に向けて、コア技能者を対象とした実践的な研修の実施及びみえスマート林業推進協議会においてスマート技術を導入して得られた成果や最新の知見等の共有・普及を行います。(再掲)
- ・空き家等の改修による担い手の受入体制整備や、漁業現場における労働環境の改善に向けたスマート機器の導入等を支援します。
- ・南部地域の農業を支える人材を確保するため、新規就業者の受け入れ体制の構築を支援します。(再掲)

(製造業)

- ・県内中小企業が行う外国人従業員向けの日本語教育を支援するため、「日本語学習e-ラーニングシステム」等を試験的に提供します。(再掲)
- ・外国人留学生向けのオンライン企業説明会を引き続き開催することにより、県内外から高度外国人材を呼び込み、県内企業の労働力不足の緩和につなげます。

(観光産業)

- ・高付加価値旅行者向けの「観光ガイド養成プログラム」により観光ガイド人材の育成に取り組めます。(再掲)

(教員、警察官)

- ・教員採用試験申込者数の増加に向け、学生・社会人など多様な層への広報や、教職の魅力伝える機会の提供等を通じて、教員志望者の裾野拡大を図ります。(再掲)
- ・教職員の働き方改革に精通した外部の有識者等の知見を活用し、学校現場における働き方改革をさらに進める取組を横展開します。(再掲)
- ・小・中学生に対して視覚的に警察業務を理解してもらうため、非行防止教室や警察署見学で視聴してもらうための警察業務の紹介動画作成に取り組めます。(再掲)
- ・小・中学生に対して五感により警察業務を理解してもらうため、警察署見学や職業体験会で簡易的に使用可能な警察官の職業体験に必要な疑似装備資機材の整備に取り組めます。

【多様な人材の就労支援】

- ・アンコンシャス・バイアスや固定的な性別役割分担意識の解消を図り、誰もが家庭でも

仕事でも活躍できるよう、県内企業等と連携し、企業トップ・リーダー層、若年層・保護者への意識啓発、働く女性のキャリア継続とキャリアアップ支援、企業の取組実践の支援、これら取組の情報発信等を行います。(再掲)

- ・女性の県内就労を総合的に推進するため、県内外の女性求職者を対象として、ビジネスマナーや面接、コミュニケーションスキル等にかかるオンライン研修を引き続き実施します。また、三重県への U・I ターン就職意欲を喚起するため、仕事とプライベートの両立を実現し、三重県で楽しみ、働く女性を講師としたセミナーや座談会を継続して実施します。(再掲)
- ・就業に対する不安を解消し、希望する形での就労を実現できるようにするため、キャリアカウンセラーによる女性専用窓口での相談等を引き続き実施します。さらに、女性が暮らしやすい、働きやすい三重県を県内外でPRするため、暮らしやすさや働きやすさをPRする動画を作成し、ターゲティング広告等、様々な手段を活用して、効果的な広報を継続して実施します。(再掲)
- ・県内企業における女性を中心とした非正規雇用者の正規雇用化を促進するため、非正規雇用から正規雇用化した女性の成功事例等を紹介する県内企業向けセミナーを引き続き開催します。また、女性求職者と企業関係者が直接対話できる意見交換会を継続して実施するとともに、その後のマッチングを促進します。(再掲)
- ・新たに障がい者を雇用する企業に対して、障がい者向け業務の切り出しや必要な配慮、人材の募集を行うための求人票の書き方等について引き続き伴走支援を行います。
- ・障がい者の雇い入れを検討している企業の人事担当者等が、障がい者雇用に積極的な企業を見学することで、短時間雇用など障がい特性に応じた多様な働き方について理解を深める機会を引き続き提供します。
- ・障がい者が企業を訪問し、実際に働く現場を見たり、働いている人との対話を通じて、一般就労に向けた具体的なイメージの形成や意欲を高める機会を提供します。

【外国人労働者の受入環境整備】

- ・外国人材の受入に係る県内企業のニーズ等を把握するための調査等を行います。
- ・外国人労働者を円滑かつ適正に受け入れる職場環境づくりにつなげるため、外国人の採用方法や在留資格等に関する行政書士による企業向け相談を引き続き実施します。
- ・県内中小企業が行う外国人従業員向けの日本語教育を支援するため、「日本語学習 e-ラーニングシステム」等を試験的に提供します(再掲)
- ・外国人留学生向けのオンライン企業説明会を引き続き開催することにより、県内外から高度外国人材を呼び込み、県内企業の労働力不足の緩和につなげます。(再掲)
- ・日本での就労を希望しているベトナム人に就労先として三重県を選んでもらえるよう、三重で働き・暮らす魅力を発信するプロモーションツールを作成し、SNS 等で情報発信を行います。
- ・高度な専門技術や知識を有する外国人材の採用を希望する企業を支援するため、ベトナム及びインドネシアにおいて現地での合同面接会を引き続き開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出します。
- ・「みえ地域日本語学習支援センター(仮称)」を年間を通じて運営し、日本語学習に関

- する相談窓口の運営や地域日本語教育コーディネーターの派遣による市町・地域日本語教室・企業等への支援、ポータルサイト・LINE 等による情報発信を行います。(再掲)
- ・市町、地域日本語教室、企業等のニーズに応じて、地域日本語教育・学習支援人材マッチング制度を運用し、依頼内容の受付、登録者への情報提供・調整等を行います。(再掲)
 - ・外国人材を受け入れる交通事業者に対し、採用・育成等に要する費用への財政支援を行うとともに、技能研修等のサポートなど関係機関と連携した受入体制の充実を図ることで、次世代リーダーとなる外国人材を育成します。また、将来的には、育成したリーダーによる次世代外国人バス運転士の育成を、交通事業者が自律的・安定的に継続できるよう、育成サイクルの構築を支援します。(再掲)
 - ・入国後1年目～2年目の外国人職員向けに、介護職場で働くにあたって必要な知識(日本語能力及び介護技術)の基礎研修を実施します。(再掲)
 - ・日本で長期間就労を希望している外国人職員向けに、介護福祉士国家資格取得に向けた研修を実施します。(再掲)

3 政策展開の基本方向に沿った取組

※以下は、政策展開の基本方向に沿った令和9年度取組の方向性を示したものであり、具体的な事業内容については最終案でお示します。

(1) 安全・安心の確保

【防災・減災、県土の強靱化】

- ・いつ発生するかわからない巨大地震や激甚化・頻発化している豪雨などの大規模自然災害等に備え、国、市町、実働機関等と連携して、災害対応力の充実、強化に取り組めます。
- ・災害時に国や実働機関等と的確に情報を共有し、可能な限り早期に応援を受けられるよう緊密な連携の確保に取り組めます。
- ・県民の皆さんが適切に避難行動をとることができるよう、市町等と連携し、地域の防災力の向上に取り組めます。
- ・甚大な被害が想定される南海トラフ地震や気候変動の影響に伴い激甚化・頻発化する豪雨災害等に備えて、必要な河川・港湾・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備、橋梁の耐震化、インフラ危機管理体制の強化、予防保全型のインフラ老朽化対策などを着実に進め、県民の皆さんの命と暮らしの安全・安心を確保できるよう取り組めます。

【医療・介護・健康】

- ・人口減少、高齢化が進み、疾病構造が変化・多様化し、医療需要も増加する中、新たな感染症の発生リスクにも備え、医師や薬剤師、看護職員をはじめとした医療分野の人材が確保され、地域において効率的かつ質の高い医療が提供される体制の整備に取り組めます。
- ・適正な生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、ライフスタイルの変化に対応しつつ、デジタル技術等も活用しながら、健康づくりに取り組んでいきます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく尊厳を持って暮らせるよう、ニーズに応じた介護サービス等が適切に提供される介護基盤の整備や、介護人材の確保に取り組めます。

【暮らしの安全】

- ・市町、関係機関との連携により、犯罪、交通事故、消費者トラブルなどの日々の生活と隣り合わせのさまざまなリスクの低減を図るとともに、犯罪等による被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族への支援に取り組めます。

- ・食品の衛生管理や動物愛護管理といった暮らしの衛生管理を進めることで、県民の皆さんが不安を感じることなく、安全・安心に暮らすことのできる社会づくりが進むよう取り組みます。

【環境】

- ・脱炭素社会を見据え、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和」と、気候変動の影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めるとともに、資源の有効利用、資源循環の促進が図られ、廃棄物の排出が極力抑制されることで、持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。
- ・生物多様性の保全や三重県の豊かな自然に親しむ機会を維持するとともに、大気や水環境といった県民の生活環境の保全に取り組みます。

（２）活力ある産業・地域づくり

【観光・魅力発信】

- ・質が高く持続可能な観光地づくりに向け、観光インフラの充実や、滞在型周遊観光の推進、魅力的な観光産業の確立に向けた取組等を推進します。
- ・「みえインバウンド誘客計画」に基づき、インバウンド誘客に一層注力するとともに、第63回神宮式年遷宮等を契機とした本県の認知度向上と誘客を図るため、首都圏をはじめとする大都市圏向けのプロモーションや周遊・滞在に向けた取組を推進します。
- ・県産品の販路拡大による産業・地域経済の活性化につなげるため、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組みます。

【農林水産業】

- ・農林水産物の生産拡大や農林水産業の持続可能な産業としての発展をめざし、気候変動に伴う影響に適応しながら、品質向上や省力化につながるスマート技術等を活用できる、担い手の確保・育成や生産基盤の整備を進めるとともに、豊かな地域資源を活用した食・泊・体験を楽しむ農泊等により国内外の来訪者を呼び込み、農山漁村地域の活力向上を図ります。
- ・県産農林水産物について、安定的な生産体制を整備するとともに、食育や地産地消の取組を通じて県民等の理解を深め、県内外さらには国外への販売促進を図ることで、生産・供給能力を強化し、県内の食料自給率の向上につなげます。

【産業振興】

- ・脱炭素化や GX（グリーントランスフォーメーション）・AX（AI トランスフォーメーション）等の進展など、社会経済情勢の変化をチャンスととらえ、県内のものづくり企業の強みや高度な産業集積を生かしながら、さらなる生産性の向上や成長産業への展開といった企業活動の変革をはじめ、新エネルギーの導入、新たな企業誘致や立地企業の再投資を促進することで、県内産業の強靱化・競争力の強化につなげていきます。
- ・素材・エネルギー等関連技術の活用や、創薬・食・ライフイノベーション等といった新たな成長分野となりうる産業の振興を図るとともに、県内中小企業・小規模企業の経営力向上や海外ビジネス展開を促進することで、雇用の創出につながるよう取り組みます。

【人材の育成・確保】

- ・若者の就労支援、県内定着に取り組むとともに、県内企業の生産性向上や新たな事業展開に資する人材など、県内企業における多様な人材の育成・確保を支援し、雇用機会の創出・拡大に取り組みます。
- ・性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、全ての人が自らの能力を発揮し、いきいきと働くことができるよう、県内企業の働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援していきます。

【地域づくり】

- ・各市町が持続可能な行政サービスを提供できるよう支援するとともに、県内各地域で地域の特性に応じた魅力と活力ある地域づくりが進むよう、市町と連携し取り組みます。
- ・三重県が移住先として選ばれ、移住者が安心して暮らし続けられる地域となるよう、取組を進めていきます。
- ・南部地域において、若者の人口流出をくい止め、定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりに取り組むとともに、交流人口や関係人口の拡大、さらにはこれらの人びとと地域との関係の深化に取り組みます。
- ・多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、観光や体験プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりを進めるとともに、伊勢路の持続可能な保全体制の構築に取り組みます。

【デジタル社会の推進】

- ・AIが前提とされる社会の到来にむけて、県民の皆さんや県内事業者等のデジタル活用

力の底上げに向けた取組を推進するとともに、各主体によるDXの取組を促進します。

- ・地域課題、社会課題の解決に資するよう、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援等に取り組めます。
- ・利用者の多様なニーズに対応できるよう、行政サービスにおけるデジタル技術のさらなる活用を推進するとともに、市町におけるDXの促進に取り組めます。

【交通・暮らしの基盤】

- ・都市基盤の整備などによる安全で快適な住まいまちづくりや、適正な土地利用、安定的な水源確保といった暮らしの基盤を維持します。
- ・観光交流や産業を支える社会インフラである鉄道やバス路線等を維持・活性化させるよう、持続可能な広域交通のネットワークを形成していきます。
- ・地域輸送資源のフル活用により県民の多様なニーズに対応した移動手段の確保を進め、交通空白の解消に向けて取り組めます。
- ・リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討を進めるとともに、リニア三重県駅を核としたまちづくり等の取組を進めます。
- ・将来にわたって安定的な水資源が確保され、安全で安心な水の安定供給ができるよう市町、関係機関等と連携した取組を進めます。
- ・災害に備えた強靱な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組を着実に進め、計画的かつ適正に土地を利用・管理していきます。

（３）共生社会の実現

【人権・ダイバーシティ】

- ・一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を持って日々自分らしく生きられ、自分の目標に向けて挑戦し、能力を発揮し、参画・活躍できるよう取り組めます。
- ・誰もが暮らしやすい多様な幸せの実現、女性や若者に選ばれる持続可能な地域づくりをめざし、あらゆる分野における男女共同参画の推進、ジェンダーギャップの解消に向けた取組を進めます。
- ・差別や偏見のない人権が尊重される環境のもとで、日本人住民と外国人住民がお互いの文化や考え方を理解し合いながら、地域社会の一員として安全に安心して暮らし、活躍するとともに、こうした多様性が地域の活力や成長につながる社会の実現に向けて取

り組めます。

【福祉】

- ・ひきこもりなどの生きづらさを抱えている人が社会から孤立することなく、県民の皆さん一人ひとりが個性や能力を発揮し、希望をもって安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、さまざまな主体の参画と協力を得て取り組めます。
- ・障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、自らの決定・選択に基づき、社会のさまざまな分野の活動に参加、参画できるよう取り組むとともに、障害福祉サービスの支援の質の確保・向上や、障がい者の権利を守るための取組を進めます。

（４）未来を拓くひとづくり

【教育】

- ・子どもたち誰もが、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけるとともに、生涯をとらして学びに向かう姿勢、多様な人びとと協働しながら持続可能で豊かな未来を創っていく力を育む教育に取り組めます。
- ・子どもたちに、生命を大切にし、いじめや暴力を許さない態度や相手を思いやる心を育むとともに、誰もが安心して学べるよう、一人ひとりの状況に応じた支援や教育機会の確保など、自立と社会参画につながる取組を進めます。
- ・こうした取組を進めるため、子どもを権利の主体として尊重し、学校と家庭・地域が目標や課題を共有しながら、子どもたちの学びと育ちを協働して支えるとともに、教職員の専門性と指導力の向上、学校における働き方改革に取り組むとともに、障害福祉サービスの支援の質の確保・向上や、障がい者の権利を守るための取組を進めます。
- ・国のネクストハイスクール構想に基づく高等学校教育改革を着実に推進し、子どもたちにこれからの社会で求められる力を育むため、改革を先導する拠点校（改革先導校）において改革の柱として位置づけている教育に取り組む、県内全域へその成果の横展開を図ります。

【子ども】

- ・子どもが豊かに育つことができるよう、意見を表明する機会の確保や安心して過ごせる居場所づくり、困難を抱える子どもへの支援など、地域のさまざまな主体と連携しながら子どもと子育て家庭を支える地域社会づくりに取り組めます。
- ・多様な保育ニーズをふまえて、新たな保育士の確保や処遇改善による離職防止、潜在保育士の就労促進等により保育人材の確保・定着に取り組むとともに、放課後児童対策の充実を図ります。

- ・子どものかけがえのない命や尊厳を守るために、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応等に取り組むとともに、子どもが家庭的な環境で育つことができるよう取組を進めるほか、施設入所中から退所後まで切れ目のない自立に向けた支援を行います。
- ・結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、自らのライフデザインを考える機会の提供や、結婚を希望する人に対する丁寧な相談対応や情報発信等に取り組むとともに、妊娠・出産から子育てに至るまで切れ目のない支援を行います。

【文化・スポーツ】

- ・文化芸術の振興を、芸術や伝統芸能だけでなく、生活文化など幅広くとらえ、個人や地域におけるアイデンティティの基盤や心の豊かさを育むため、文化芸術を継承・発展・創造しようとする取組を支援するとともに、文化芸術にふれる機会の充実を図り、生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めます。
- ・ジュニア選手を育成するとともに、多くの三重県ゆかりのアスリート等が全国大会や国際大会で活躍できるよう、競技力の維持・向上に取り組めます。
- ・県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮されるよう、スポーツを「する」「みる」「支える」「集まる」「つながる」機会の充実に取り組めます。
- ・障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりに取り組めます。

4 行政運営

（総合計画の推進）

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、総合計画の適切な進行管理に努めます。

（県民の皆さんから信頼される県行政の推進）

県民の皆さんに成果を届けるため、高い意欲を持って行政課題に対応できる人材の育成・確保や職員の危機対応力の向上を図るとともに、行財政改革を推進し、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組みます。あわせて、Mieるビーイングの推進や職員のこころと体の健康保持増進に努め、多様な働き方の実現や職員が意欲的に働き続けられる環境を整えます。

依然として、不適切な事務処理が発生していることから、所属における「コンプライアンス・ミーティング」や、庁内の「コンプライアンス推進会議」において、「不正事案等の再発防止に向けた取組」に基づく取組の点検と改善を着実に進めることで、県民の皆さんからの信頼回復に取り組んでいきます。

（持続可能な財政運営の推進）

県民の安全・安心、物価高騰や国際情勢の変化など喫緊の課題に的確に対応しつつ、持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制や多様な財源の確保及び公平・公正な課税と徴収による税收の確保などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適切な予算編成に取り組みます。また、公共施設等の適切な質と量の確保などに取り組みます。

（適正な会計事務の確保）

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援するとともに、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））の安定稼働に取り組みます。公金の適正な管理を行うとともに、金利動向等を見据え、資金運用における債券の割合を高めることにより運用収益の確保に努めます。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

（広聴広報の充実）

県民の皆さんの意見、要望、提案等を県政運営に生かすため、県民の声相談やみえ出前トークなどの広聴活動に取り組みます。また、県民の皆さんに県政情報を的確に届けるため、県広報紙の新聞折込や県内施設での配布に加え、スマートフォンなどを活用した電子媒体での情報発信を進めます。さらに、令和9年度中の公開に向けて県ウェブサイトのリニューアルの準備を進めるとともに、多様な媒体の特性を生かした効果的な情報発信と、質の高いパブリシティに取り組みます。加えて、県政の透明性を高めるため、情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用を行い、行政情報の積極的な公開に取り組みます。

（県庁 DX の推進）

デジタルコミュニケーションの推進を図り、円滑なコミュニケーションによる意思決定の迅

速化を実現するとともに、業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、業務効率化ツールを活用した業務改善支援やAIエージェントの導入に向けた実証に取り組めます。また、情報通信基盤の再構築等によりセキュリティの強化を図ります。

（公共事業推進の支援）

建設業における労働力不足や第三次・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）などへの対応が必要な中、地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けていくために策定した「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、建設業の担い手確保、労働環境の改善、生産性向上の取組を引き続き推進します。また、市町に対しては、建設DXの促進などの技術的な支援を行います。さらに、公共工事の不当要求の根絶に向けて引き続き取り組めます。

・土木技術職員の確保・育成

土木技術職員の人材確保が深刻な課題となっているため、タブレットの導入等を進め、業務効率化を推進します。また、若手の人材育成のため、業務遂行の参考になる動画教材を作成し、職員の能力向上を図ります。